

令和2年(2020年)3月13日

保護者様

岩国市立岩国中学校

新型コロナウイルスの感染拡大防止に係る臨時休業中の  
学校の校庭開放について

新型コロナウイルスの感染防止のための対応につきましては、御理解、御協力いただき、誠にありがとうございます。

現在、新型コロナウイルスの感染の拡大を防止するために、「臨時休業中は、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごす」ように、生徒に指導を行っております。

しかしながら、長期にわたる臨時休業において、生徒の健康保持が課題となっており、生徒の運動不足やストレスを解消する為に行う運動の機会や場を確保することの必要性が高まってまいりました。

そこで教育委員会と協議を行い、生徒の運動機会や場の確保のため、下記のとおり、時間を限定し、学校の校庭を開放することといたしました。

- 期間：3月16日(月)～3月26日(木)の平日
- 時間：15:00～16:30
- 場所：本校および柱野小学校校庭
- 留意事項
  - ・1時間半程度の日常的な運動(ジョギング、散歩、縄跳びなど)とし、本人及び家庭の判断において御利用ください。※ボールなど器具を使用する運動は、行わないでください。
  - ・教職員の指導や見守りの下に行う運動ではありませんので、けがや事故等に十分気をつけてください。
  - ・日常的な運動が行える場として公園等の利用も考えられます。その際には、各公園の利用規定等に則った利用をお願いいたします。
  - ・岩国小学校、藤河小学校、御庄小学校のグラウンドは、使用しないでください。
  - ・感染防止の観点から、一度に大人数が集まって密集する運動は行わないなどの御配慮をお願いいたします。
  - ・服装は、体操服または学校指定のジャージ、部活の服装とします。
  - ・帰宅後は、手洗い、うがいを行ってください。